等級別基準職務表に基づく等級別及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

1 行政職給料表

職務の級	職務内容	人数		左の内訳		職制上の段階		
		人	割合	職名	人数	人	割合	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 保育士、児童厚生員、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師、栄養士、学芸員又は社会教育主事の職務	62	14.6%	主事	56	141	33.3%	主事級
				保育士	3			
				保健師	2			
				栄養士	1			
2級	1 困難な業務を処理する主事又は技師の職務 2 困難な業務を処理する保育士、児童厚生員、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師、栄養士、学芸員又は社会教育主事の職務	79	18.6%	主事	66			
				保育士	8			
				保健師	2			
				栄養士	1			
				社会福祉士	2			
3級	主任の職務	117	27.6%	主任	117	117	27.6%	主任級
4級	1 主査の職務 2 課内室の室長補佐の職務 3 係長の職務	59	13.9%	係長	59	59	13.9%	係長級
5級	1 課長補佐、室長補佐、事務局長補佐、館長補佐又は所長補佐の職務 2 課内室の室長の職務	58	13.7%	課長補佐	47	58	13.7%	課長補佐級
				事務局長補佐	1			
				館長補佐	5			
				所長補佐	5			
6級	1 課長、室長、事務局長、副参事又は施設長の職務 2 会計管理者の職務	44	10.4%	課長	28	44	10.4%	課長級
				事務局長	2			
				副参事	5			
				施設長	8			
				会計管理者	1			
7級	1 部長の職務 2 次長の職務	5	1.2%	部長	4	5	1.2%	部長級
				次長	1			
合計		424	100.0%					

2 就業規則給料表

職務の級	職務内容	人数		左の内訳	
		人	割合	職名	人数
1級	1 一般技能職員の職務 2 自動車運転手の職務 3 調理等の家政的業務を行う職員（以下「家政職員」という。）の職務 4 用務員，労務作業員（以下「用務員等」という。）の職務	0	0.0%		0
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う一般技能職員の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う用務員等の職務	0	0.0%		0
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う一般技能職員の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う用務員等の職務	0	0.0%		0
4級	1 困難な業務を行う一般技能職員の職務 2 困難な業務を行う自動車運転手の職務 3 困難な業務を行う家政職員の職務 4 困難な業務を行う用務員等の職務	0	0.0%		0
5級	1 特に困難な業務を行う一般技能職員の職務 2 特に困難な業務を行う自動車運転手の職務 3 特に困難な業務を行う家政職員の職務 4 特に困難な業務を行う用務員等の職務	1	100.0%	自動車運転手	1
合計		1	100.0%		

※割合は端数処理の関係上合計が100%にならない場合があります